

第 1 号様式（第 4 条関係）

政策会議案件書（審議案件）

令和 5 年 8 月 3 日提出

案件担当等 部 課	市民部市民サービス課
案件名称	三浦市印鑑条例の一部を改正する条例の基本方針について
部門経営で 部 会 議 審 議 した 日	—
資料の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
<p>審議依頼事項</p> <p>三浦市印鑑条例の一部を改正する条例の基本方針を別紙のとおり決定することについて</p>	
<p>現状と課題</p> <p>令和 5 年 3 月から、マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機で住民票の写しと印鑑登録証明書のコンビニ交付サービスを実施している。</p> <p>令和 5 年 5 月に電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部が改正され、移動端末設備（スマートフォン）に利用者証明用電子証明書を搭載できるようになった。</p> <p>それに伴い、コンビニ交付サービスの際に、マイナンバーカードのほか移動端末設備（スマートフォン）を利用することが可能となった。そのため、コンビニエンスストアにおける証明書等の自動交付のサービスに係る規定整備を行う必要が生じたものである。</p>	
<p>案件担当部課等の見解</p> <p>別紙基本方針のとおり三浦市印鑑条例の一部を改正したい。</p> <p>審議決定後は、令和 5 年第 3 回三浦市議会定例会に議案として提出することとしたい。</p>	
<p>総合計画及び予算との関係</p> <p>大綱 4 計画の推進に向けて</p> <p>目標 3 機動力のある市役所づくり</p> <p>施策 1 業務の効率化</p>	
<p>備考</p> <p>説明員 ソリバン市民サービス課長</p>	